SAKAI 見守りねっと通信

第3号
2019.9

堺市高齢者見守りネットワーク事業

発行：堺市 健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課　〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号　電話072-228-0375　FAX072-228-8918

堺市高齢者見守りネットワーク事業
さかい見守りねっと登録事業所アンケートを実施しました

アンケート集計結果の一部をご紹介します。ご協力いただいた事業所の皆様ありがとうございました。

◆実施時期：平成30年11月中旬～12月下旬
◆対　　象：平成30年9月30日までに登録済みの事業所（医師会、歯科医師会、薬剤師会除く）
《送付数：845事業所／回答数：257事業所／回答率：30.4%》

◎貴事業所で、現在、高齢者の見守りに関して地域に還元した活動を行っていますか？

事業所からの回答は「実施している」30.0%、「実施予定である」3.1%、「検討中」32.3%、「実施していない」32.3%「無回答、無効」2.3%でした。「実施している」「実施予定である」「検討中」の合計が65.4%という結果になりました。

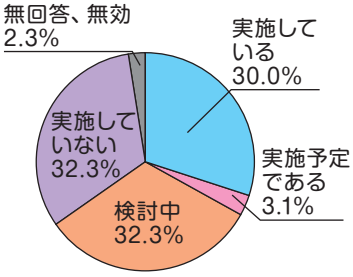

《「実施している」「実施予定である」と回答された事業所の取組み内容》

「日頃の挨拶」「訪問や送迎、電話を通した安否確認」「詐欺などの防犯情報の提供」「認知症カフェの開催」「高齢者に向けた情報発信」「啓発活動、交流会の開催」「見守りサービスの実施」「地域のイベントへの参加」「認知症サポーター養成講座の開催」「民生委員児童委員と連携しながら、認知症の方を見守っている」

堺市では、高齢者がいつまでもイキイキと生活し続けるために、高齢者の通いの場づくりを進めています。
身近なところに通いの場があることで、高齢者の閉じこもりを防ぎ、また見守りにもつながります。
例えば、コンビニやスーパーのイートインコーナーが高齢者のコミュニケーションや居場所となっている事例もあります。

◎貴事業所において、「通いの場 づくり」にご協力いただけることはありますか？具体的にお聞かせください。

事業所からの回答は「すでに高齢者の通いの場としての役割を担っている」20.6%、「空きスペースにおける協力」7.8%、「“通いの場”に出向いて協力」14.8%、「特になし」33.4%、「その他」15.2%、「無回答、無効」8.2%でした。

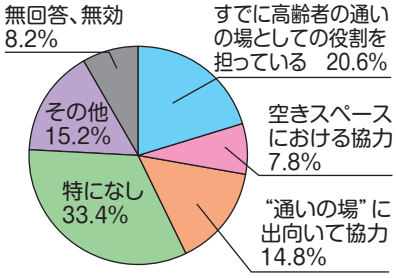

《「すでに高齢者の通いの場としての役割を担っている」と回答された事業所の内容（一部抜粋）》

「事業所の待合室等が、高齢者のコミュニケーションの場になっている」「来客者に高齢者が多く、事業所自体が通いの場になっていると思う」「認知症カフェの開催」「定期的に健康教室を実施し、地域の高齢者に参加していただいている」「地域交流スペースの開放を予定している」

《「その他」と回答された事業所の内容（一部抜粋）》

「窓口に来た際、色々とお話を伺う」「協力はしたいが、スペースがない」「できることはしたいが、何をすればよいか分からない」「今後、検討していきたい」「スペースはあるが、急な用事で使用することが多く、定期的な通いの場にしづらい」「地域活動などは実施したいが、人員に余裕がない」

ご返送いただいたアンケート結果の詳細は、ホームページにて掲載予定です。

インタビュー！

今回は一般社団法人 堺市薬剤師会 常務理事 宮川道英さんにお話を伺いました。

一般社団法人 堺市薬剤師会
常務理事　宮　川　道　英さん

●「薬剤師のお仕事」と「キャラバン・メイトに参加されるきっかけ」をお聞かせください。

薬局では処方箋に応じた調剤・健康相談・認知症の方の見守りなどを行ってきました。

5年以上前に薬剤師会を通してキャラバン・メイトへの応募をきっかけに認知症支援に積極的に関わるようになりました。具体的には認知症サポーター養成講座で薬剤師として、お薬についてのご質問にお答えするなどの活動をしています。

地域では民生委員児童委員さんと協力し、校区毎で開催する通いの場「いきいきサロン」などでお薬の相談会開催や在宅訪問、高齢者のお薬管理やご相談などの活動も行っています。活動を通じて支援者と顔の見える関係ができてきました。

また、薬剤師会には認知症対策部会があり、各区のキャラバン・メイトさんと各地域で何ができるかを考えたり、最近では各小学校の学校薬剤師さんと連携してキッズサポーター養成講座も開催しています。

●高齢者と接する際に気をつけていることはありますか？

一人暮らしなのか、ご家族と同居なのか、支援者やケアマネジャーの有無など暮らしている状況には特に注意を払います。

●見守り活動での経験談をお聞かせください。

当初ご夫婦で薬局に来られていましたが、年を経るにつれてお父さんが寝たきりになり、亡くなられ、お母さんがお一人になり認知症が進んできました。

息子さんが遠方で様子を見に行くこともできない状況で、夏場の脱水症状が心配でした。

そこで、ご家族に見守りを含めて薬剤師がお薬を持って行くことを提案し、見守り活動を始めました。

訪問すると、お薬が飲めていなかったり、エアコンが付いていなかったり、夏なのに暖房になっていることもありました。

週に1回お顔を忘れない程度で訪問を続け、最期まで見守らせていただきました。

最近は核家族が多く、一人暮らしや、高齢者同士の介護が多くなり、その中で週に1日でも薬剤師が見守ることが重要であると感じます。

薬剤師として、見守りではどのようなことが重要ですか？

薬剤師が医師と患者さんの間に入ることが重要だと感じます。

昔と比べて隣近所の関係が希薄になり高齢者が孤立しやすいです。そこで身近な薬局を地域コミュニティーの一つとして、気軽に利用してください。

●見守りネットワークへの登録で意識は変わりましたか?

見守りネットワークのステッカーを見かける機会が増え、意識は少しずつ変わってきていると思いますが、これからもっと根付かせ、広げていきたいです。

今後は区民まつりへの参加だけでなく、もう少し小さな校区単位での活動を強化し、地域包括支援センターと協力してお薬相談の場を増やしていきたいです。

支援者やケアマネジャーからの相談はありますか?

薬剤師への相談は、敷居が高く感じるようで相談は多くないです。

こちらから、「お薬管理などで困っていることはないですか」と聞くようにしています。「どうしようもない」で済ませるのではなく、相談してもらえれば何か改善策が見つかるかもしれないので、気軽に薬剤師に相談して欲しいです。

薬剤師も積極的に相談できる機会を増やしていければと考えています。専門職なので相談があればいろいろ提案もできます。たとえば認知症の方の服薬対策として、服薬ロボットがあります。費用はかかりますが、将来、人手が足りなくなるので導入されていくでしょう。

今後、法律も変わり、服用後のお薬の管理まで薬剤師の仕事になります。飲んだあとのチェックを行い、医師に報告し、治療サイクルに反映させることが求められます。これまで以上に医師と患者さんの間に入ることになるでしょう。

薬剤師のフィードバックが行われると、より適切な治療ができますね。

●最後に薬剤師として、みなさんにお伝えしたいことはありますか?

薬局は処方箋がなくても相談できます。気軽にどんどん相談にきてください。

そして、かかりつけ薬局を持ってください。患者さんがうまく医師に伝えにくいことも薬剤師がフォローできます。

また来局してもらうことで早期に異常に気づき、医師と連携もできます。

ご協力ありがとうございました。

職場研修に「認知症サポーター養成講座」の出前講座を活用してみませんか?

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）の輪を広げるための認知症サポーター養成講座を行っています。講座内容は、認知症の正しい理解、早期発見、予防、認知症の人との接し方等です。講座を受講された方にはサポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

登録事業者の皆さまへ、人数にかかわらず出前講座も行っています。受講された事業者の皆さまにはステッカーをお渡ししています。ぜひご利用ください。

◎お問い合わせ・お申し込み窓口
堺市社会福祉協議会　包括支援センター統括課
電話 072−238−3636

令和元年度 開催予定

開催日時	場所	問合せ・申込先
10月10日(木) 13:30〜15:00	北区役所	北基幹型包括支援センター TEL:072-258-6886
11月13日(水) 10:00〜11:30	美原区役所	美原基幹型包括支援センター TEL:072-361-1950
11月22日(金) 18:30〜20:00	東区役所	東基幹型包括支援センター TEL:072-287-8730

各区の取組み紹介　中区高齢者見守りネットワーク登録事業所交流会

令和元年6月12日（水）13時30分～15時30分、中区役所にて見守りネットワーク交流会を開催しました。

郵便局、介護事業所はじめ、さまざまな職種の事業所と行政から68名の参加があり、冒頭に事業の説明と実際の体験談をした後、最初に職種ごと、次に圏域ごとに分かれて意見交換会を行いました。

グループワーク1

職種ごとに分かれて高齢者の見守りで困っていること、実践・心がけていることについて意見交換を行いました。

《介護サービス事業所グループ》
- 地域への啓発ができていない
- 業種によってできることが異なる
- 何をすれば良いかわからない
- 仕事中にどこまで関わることができるのか

《郵便局・医薬品流通事業者グループ》
- 話をしっかり聞く
- 服装のチェック
- 通勤途中も注意して見る

《介護施設グループ》
- 地域と関われていない
- 高齢者ご本人が見守りを望んでいるのかわからない
- 施設利用者が行方不明になったとき、近所の方の協力を得られるか

《公衆浴場・新聞販売店グループ》
- 声かけのタイミングが難しい
- もし、認知症でなかったらとためらう
- 通報して何もなかったらとためらう
- カギなどを壊したときの責任

《郵便局グループ》
- 介護の知識がない
- 関係機関との連携手段がわからない
- まず、どうしたらよいか迷う

上記以外で各グループの共通した困りごとでは、「登録事業所が見守りネットワーク事業が理解できていない」心がけていることでは、「見守りメール等の行方不明者情報の共有」という意見がありました。

グループワーク2

各圏域ごとにわかれて地域の特性や今後の活動など意見交換を行いました。

- 人と人のつながりが減ってきている
- 個人情報に関わることは相談しにくい
- 登録事業所を増やす
- 交流会に積極的に参加する
- 見守りの仲間をつくる、顔の見える関係
- 地域の方と一緒に見守りネットワークを構築
- 他業種の意見を聞けてよかった

参加者のみなさん

今回の交流会をきっかけに、区、圏域の事業所のみなさんとの連携を深め中区の見守りネットワークづくりを推進していきます。これからもご協力よろしくお願いします。

「超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を施行

市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるよう、さまざまな主体が一体となって地域包括ケアシステムを構築することが重要です。その役割を担う市、医療介護等関係者の方、市民のみなさんとの連携を深めるため、2018年10月1日に「超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を施行しました。

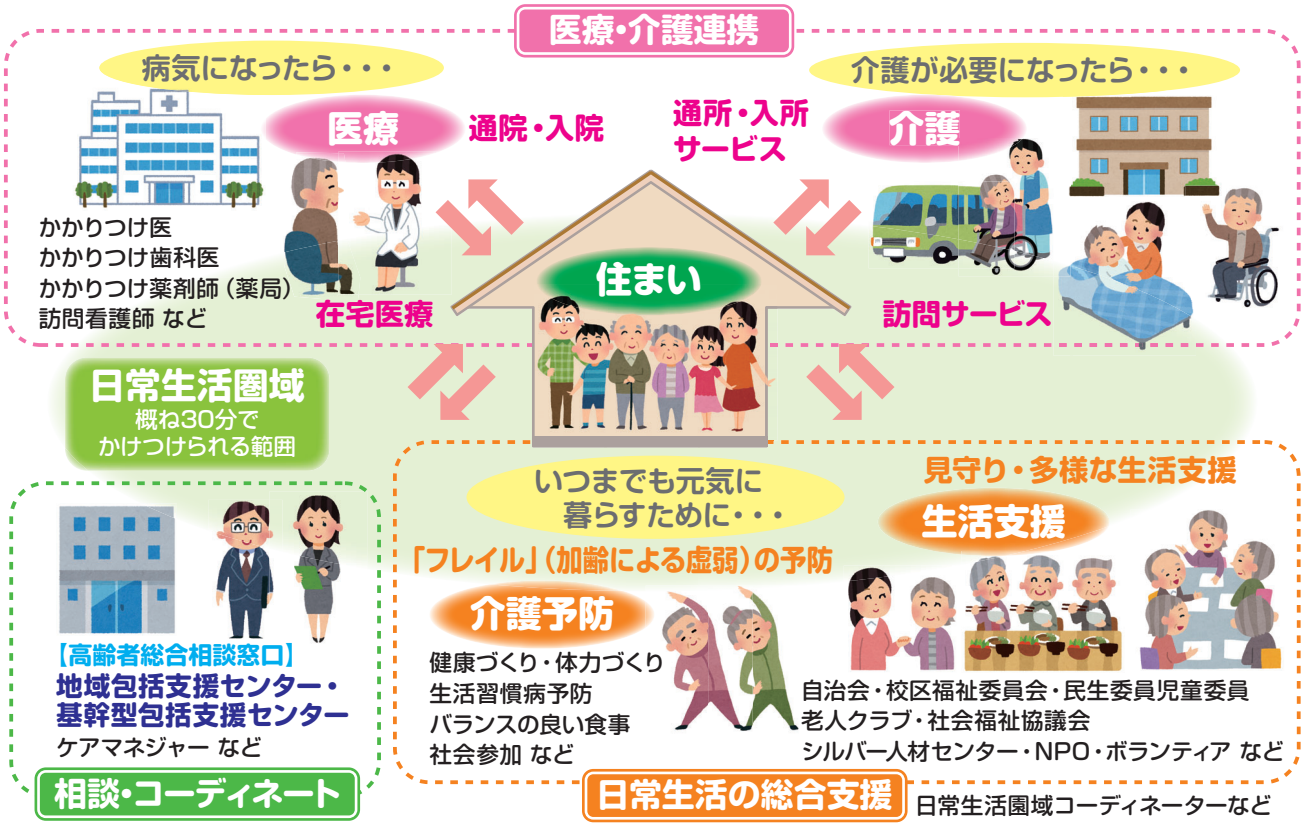

医療介護等関係者は何をするの？

条例には、堺市がめざす地域包括システムの構築に向けて、市、医療介護等関係者、市民等それぞれの役割や責務、市が進める取組等を書いています。

市民等
- 介護予防、健康の保持・増進に取り組む
- 地域づくりに取り組む

市
- 取組を総合的・効果的に行う
- 市職員は条例の基本理念を理解した上で行動する

医療介護等関係者
- 目標を共有し、積極的に地域づくりに貢献する
- 関係者と、必要な情報の共有や連携を図る

みんなでつなごう！さかいのあした！ いつまでも安心して心豊かに暮らせるまちへ

声かけと気配りが大切

〔見守り例1〕
あいさつ

〔見守り例2〕
様子を気にかける

地域活動の参加が絆をつくる

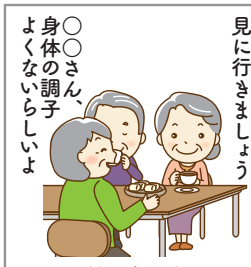

〔支え合い1〕
集まりに参加

〔支え合い2〕
登下校の見守り隊

高齢者が狙われる！

もし、高齢者がこんなトラブルに巻き込まれていたら・・・

堺市立消費生活センターもしくは最寄りの警察へご相談ください。

還付金詐欺

医療費の還付金があるので、
今すぐATMに行って
受け取ってください

ATMでお金は返ってきません！

架空請求

○○の利用料金が未払いです。
××日までにお金を振り込まないと、
民事訴訟を起こします

**心当たりのない請求の場合は、
すぐ振り込まず、無視する！**

オレオレ詐欺

電話番号が変わった。
急にお金が必要になったから、
××まで持ってきてほしい

**本当にご家族・お知り合いの方ですか？
本人かどうか、まず確認しましょう！**

【商品・サービスの契約トラブルなどに関する相談窓口】

堺市立消費生活センター　相談受付時間：月曜～金曜日 午前9時～午後5時（土・日・祝・年末年始を除く）

堺市堺区北瓦町2丁4番16号（堺富士ビル6階）　**電話 072-221-7146　FAX 072-221-2796**

徘徊により行方不明になった人を地域の協力を得て早期に発見する取組

さかい見守りメ～ル《堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業》

認知症の方などが徘徊して、行方不明になった場合に早期発見するためのものです。

「さかい見守りメール」は、事前に登録された方が行方不明になった際に、電子メールなどにより、行方不明者の情報を協力機関へ提供するものです。事前登録をしていただくことにより協力機関への情報提供が、よりスムーズになります。

登録申請用紙は、地域包括ケア推進課、区役所地域福祉課、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにあります。また、堺市ホームページからダウンロードできます。

「さかい見守りメール」の仕組み

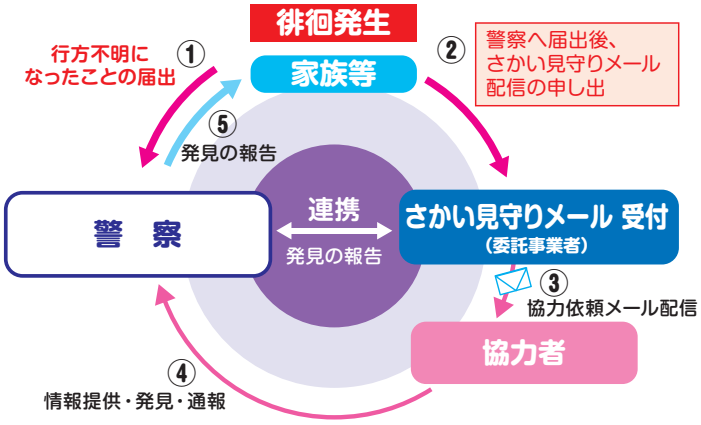

堺市高齢者見守りネットワーク事業協力事業所

◆協力事業所　令和元年9月1日現在

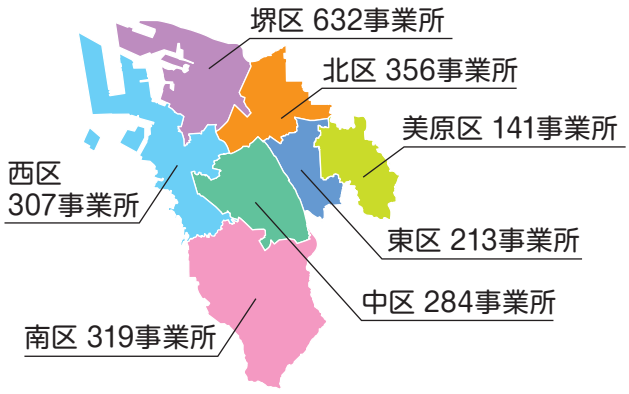

◆協力機関　令和元年9月1日現在

堺市自治連合協議会
堺市校区福祉委員会連合協議会
堺市民生委員児童委員連合会
堺市医師会
堺市歯科医師会
狭山美原歯科医師会
堺市薬剤師会
日本郵便株式会社
日本新聞販売協会 大阪府南部支部
大阪いずみ市民生活協同組合
農業協同組合 等